

平成30年8月〇日

千葉市教育委員会
教育長 磯野 和美 様

千城台地区学校適正配置地元代表協議会
会長 角田 信夫
副会長 大澤 見子
副会長 山崎ゆかり

千城台北小学校と千城台西小学校との統合に関する要望書

日頃より、千城台地区の子どもたちのためにご尽力いただき、感謝申し上げます。
さて、当地区では平成22年2月20日に関係自治会、青少年育成委員会、PTA・保護者会、学校評議員など学校に関わる様々な団体の代表者からなる「千城台地区学校適正配置地元代表協議会」を設立し、子どもたちのより良い教育環境を創るためにこれまで41回にわたり、学校の適正配置について慎重な協議を重ねて参りました。その結果、現在、千城台地区にある小学校5校・中学校2校の適正配置については、千城台南小学校と千城台旭小学校との統合に引き続き、千城台北小学校と千城台西小学校を統合すべきとの結論に至りました。
具体的には、下記のとおり要望いたしますので取り計らいくださいますようお願い申し上げます。

記

- 1 千城台北小学校と千城台西小学校の統合に伴う事項
 - (1) 統合時期
平成32年4月1日に統合校として開校すること。
 - (2) 統合場所
統合校は、現千城台北小学校の位置とすること。
なお、現千城台北小学校の改修工事の間は、現千城台西小学校を仮校舎として使用すること。
- 2 教育環境整備
 - (1) 統合校については、大規模改修を基本としたリニューアルを実施し、施設設備面において、機能的に新設校と同等程度の整備を行うこと。
なお、改修工事に当たっては学校現場の意見も十分考慮すること。
 - (2) 教員の統合加配要望を行うとともに、統合に伴う非常勤教員・スクールカウンセラー・統合校安全指導員等は、基準に沿って適正に配置すること。
 - (3) その他「千葉市学校適正配置実施方針」で規定した「統合に伴う教育環境整備」を適切に実施すること。
特に、統合校となる現千城台北小学校においては、安全で豊かな心を育む空間づくりを意識して整備を行うこと。仮校舎となる現千城台西小においても、新設校としての適切な措置を講じること。
また、統合により通学路が変更となる児童の安全対策を考慮し、モノレール通りの横断、モノレール通りから仮校舎（現西小）および改修後の統合校校舎（現北小）までの通学路の安全対策について関係機関へ強く要望するなど、通学路の安全確保を十分図ること。
- 3 校名、校歌、校章等
校名、校歌、校章等については、地元の意見を十分尊重して決定すること。
- 4 子どもルームの対応
子どもルームについては、現千城台北小学校の敷地内に設置すること。
- 5 跡施設活用
跡施設活用の要望事項については、今後、本協議会において別途「跡施設活用に関する要望書」として取りまとめ、あらためて提出する。地元の要望に配慮し、有効活用を検討すること。